回答資料1－1

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（１）固定資産税・都市計画税の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）		（２）軽自動車税種別割の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）	
	随時課税分	督促分	随時課税分	督促分
名古屋市	本市では、税基幹システムに富士通社製パッケージソフトウェアを採用しているため、富士通から今後提示される改修内容をふまえ、改修内容や時期の検討を行う予定となっております。よって、対応の可否、時期について、現時点では未定です。	同左	同左	同左
豊橋市	現行システムにＱＲコードを印刷するための改修を行うと、納税通知書の納付書（当初課税分と随時課税分の両方）に反映します。納税者の利便性も考慮し、令和５年度からの対応を考えています。	督促状（シーリングはがき）へのＱＲコード印刷は、納付書のシステム改修に含まれず、開発費が別途必要で、印刷できるスペースもありません。督促後も納付書のＱＲコードを使って納付が可能であり、標準準拠システムへの移行に合わせての対応を考えています。	現行システムにＱＲコードを印刷するための改修を行うと、納税通知書の納付書（当初課税分と随時課税分の両方）に反映します。納税者の利便性も考慮し、令和５年度からの対応を考えています。	督促状（シーリングはがき）へのＱＲコード印刷は、納付書のシステム改修に含まれず、開発費が別途必要で、印刷できるスペースもありません。督促後も納付書のＱＲコードを使って納付が可能であり、標準準拠システムへの移行に合わせての対応を考えています。
岡崎市	令和５年度当初より対応予定	原則、令和７年度の標準準拠システム対応に合わせて対応予定	令和５年度当初より対応予定	原則、令和７年度の標準準拠システム対応に合わせて対応予定
一宮市	当初課税分に対応するためのシステム改修により可能となるため、令和５年度から対応予定	令和５年度から対応することを検討しているが、大規模なシステム改修が必要となるため、予算措置等を含めて検討中	当初課税分に対応するためのシステム改修により可能となるため、令和５年度から対応予定	令和５年度から対応することを検討しているが、大規模なシステム改修が必要となるため、予算措置等を含めて検討中
瀬戸市	令和５年４月から対応予定。当初課税分と合わせて対応することが、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考える。 また、システム担当業者も同様の考えであるため。	令和５年４月から対応予定。当初課税分と合わせて対応することが、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考える。 また、システム担当業者も同様の考えであるため。	令和５年４月から対応予定。当初課税分と合わせて対応することが、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考える。 また、システム担当業者も同様の考えであるため。	令和５年４月から対応予定。当初課税分と合わせて対応することが、費用や納税者の利便性の点で合理的であると考える。 また、システム担当業者も同様の考えであるため。
半田市	当初課税分に合わせて、令和５年度より対応する予定です。	当初課税分に合わせて、令和５年度より対応する予定です。	当初課税分に合わせて、令和５年度より対応する予定です。	当初課税分に合わせて、令和５年度より対応する予定です。
春日井市	現時点では令和５年度当初課税後の随時分より対応する予定です。 当初分と当初発送後すぐの１期更正分とで納付方法が異なることは、納税者の理解を得にくいと考えます（パッケージシステムを使用しているため、システム業者との調整により変更となる可能性あり）。	検討中（令和７年までには対応が出来るようにする予定）	令和５年度当初課税後の随時分より対応する予定。（システム改修等の状況により変更となる可能性あり）	検討中（令和７年までには対応が出来るようにする予定）
豊川市	検討中	検討中	検討中	検討中
津島市	現在検討中です。	現在検討中です。	現在検討中です。	現在検討中です。
碧南市	令和５年度（当初課税分と同時期に開始予定）	令和５年度（当初課税分と同時期に開始予定）	令和５年度（当初課税分と同時期に開始予定）	令和５年度（当初課税分と同時期に開始予定）
刈谷市	令和５年度時点での対応は任意となっておりますが、当初課税分と導入時期をずらした場合、さらに改修経費が増えることが想定されるため、令和５年度での対応を予定しています。	実施に向けて検討中です。（開始時期：令和5年度課税分から導入予定、考え方：市税納付に係る利便性向上のため）	当初課税分と同時に改修することで費用を余分に発生させないように、令和５年度での対応を予定しています。	実施に向けて検討中です。（開始時期：令和5年度課税分から導入予定、考え方：市税納付に係る利便性向上のため）

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（１）固定資産税・都市計画税の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）		（２）軽自動車税種別割の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）	
	随時課税分	督促分	随時課税分	督促分
豊　田　市	市民等へのわかりやすさから可能な限り当初課税分と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、豊田市では随時課税分についても納付書の印刷を外部委託しており、当初通知と同様に令和５年度より対応していく予定である。	市民等へのわかりやすさから可能な限り当初課税分と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、豊田市では督促分についても納付書の印刷を外部委託しており、当初通知と同様に令和５年度より対応していく予定である。	市民等へのわかりやすさから可能な限り当初課税分と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、豊田市では随時課税分についても納付書の印刷を外部委託しており、当初通知と同様に令和５年度より対応していく予定である。	市民等へのわかりやすさから可能な限り当初課税分と同様の納付環境を整備していきたいと考えており、豊田市では督促分についても納付書の印刷を外部委託しており、当初通知と同様に令和５年度より対応していく予定である。
安　城　市	現在、令和５年度からの対応に向けて、税務担当部局、ＩＣＴ担当部局、会計担当部局及びシステム会社等による協議を行っておりますが、主として納税環境向上の観点から、任意税目にも、また、当初納付書以外の納付書にも、可能な限りＱＲコードを印刷したいと考えています。	同左	同左	同左
西　尾　市	見積参考資料2.0版に地方団体コード、案件特定キー、確認番号、税目・料金番号については、当初納付書だけでなく随時発行納付書についても記載しなければならない旨記述があり、共通納税を行うのであれば番号のみ記載してあっても利便性の向上にはつながらないと考えるため、ベンダーとの調整により対応可能となれば、令和5年度からの実施を想定している。	同左	同左	同左
蒲　郡　市	対応していく。令和5年度より 国の方針がそのように変わってきたため。	対応していく。令和5年度より 国の方針がそのように変わってきたため。	対応していく。令和5年度より 国の方針がそのように変わってきたため。	対応していく。令和5年度より 国の方針がそのように変わってきたため。
犬　山　市	令和5年度より対応予定。	令和５年度より対応するか現在検討中。	令和5年度より対応予定。	令和５年度より対応するか現在検討中。
常　滑　市	R5からQRコードを印刷します。 当初課税と同様に納期内納税者のためと解釈するためです。	システム改修については督促分も含めた改修を行うが、納付書へのQRコード印刷については未定で、他市の意見を参考に検討する。	R5からQRコードを印刷します。 当初課税と同様に納期内納税者のためと解釈するためです。	システム改修については督促分も含めた改修を行うが、納付書QRコード印刷については、いつから運用開始するか今後検討する。
江　南　市	検討中です。	検討中です。	検討中です。	検討中です。
小　牧　市	検討中	検討中	検討中	検討中
稲　沢　市	過年度随時分についても案件特定キーと確認番号等の印字は必須であるため、納税義務者の利便性を考慮し、また、通知書ごとに態様が異なることによる納税者側の混乱と事務運用上の煩雑化（納税者への説明の一貫性がなくなる等）を避けるため、当初賦課分と合わせ随時課税分もR5年度課税分からＱＲコード印字対応とすることを予定しています。 ※詳細は検討中です。	地方税統一QRコードの活用方針としては、案件特定キー及び確認番号等の印字対応が必須であるため、納税者の利便性を考慮し、同時期にＱＲコード印字対応を予定しています。 ※詳細は検討中です。	過年度随時分についても案件特定キーと確認番号等の印字は必須であるため、納税義務者の利便性を考慮し、また、通知書ごとに態様が異なることによる納税者側の混乱と事務運用上の煩雑化（納税者への説明の一貫性がなくなる等）を避けるため、当初賦課分と合わせ随時課税分もR5年度課税分からＱＲコード印字対応とすることを予定しています。 ※詳細は検討中です。	地方税統一QRコードの活用方針としては、案件特定キー及び確認番号等の印字対応が必須であるため、納税者の利便性を考慮し、同時期にＱＲコード印字対応を予定しています。 ※詳細は検討中です。
新　城　市	検討中	検討中	検討中	検討中
東　海　市	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。	現在、税システムベンダー、歳入システムベンダー、関係各課と調整及び検討中です。

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（１）固定資産税・都市計画税の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）		（２）軽自動車税種別割の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）	
	随時課税分	督促分	随時課税分	督促分
大　府　市	比較的件数が少ないことが想定されるため、地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。	比較的件数が少ないことが想定されるため、地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。	比較的件数が少ないことが想定されるため、地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。	比較的件数が少ないことが想定されるため、地方共通納税システム改修規模や近隣市町の動向を踏まえ、運用開始時期(令和5年度から７年度)の納付書にORコード印刷を判断する。
知　多　市	令和５年度の当初課税分と合わせて対応予定	令和５年度の当初課税分と合わせて対応予定	令和５年度の当初課税分と合わせて対応予定	令和５年度の当初課税分と合わせて対応予定
知　立　市	令和５年度からについて現在検討中。	令和５年度からについて現在検討中。	令和５年度からについて現在検討中。	令和５年度からについて現在検討中。
尾張旭市	令和5年度課税分から随時課税分、督促分を含めた納付書にQRコードを印刷する予定です。 （理由） 納付書にQRコードを印刷することで、納税者が共通納税システムで納付する際に案件特定キー等を手打ちする手間なくQRコード読み取りによる入力ができるようになるため。また、当初課税分にQRコードを印刷するのであれば、随時課税分（再発行分）や督促分も同様とした方が更に利便性が向上すると考えるため。		令和5年度課税分から随時課税分、督促分を含めた納付書にQRコードを印刷する予定です。 （理由） 納付書にQRコードを印刷することで、納税者が共通納税システムで納付する際に案件特定キー等を手打ちする手間なくQRコード読み取りによる入力ができるようになるため。また、当初課税分にQRコードを印刷するのであれば、随時課税分（再発行分）や督促分も同様とした方が更に利便性が向上すると考えるため。	
高　浜　市	令和５年度から納付書にＱＲコードを印刷する予定です。	令和５年度から納付書にＱＲコードを印刷する予定です。	令和５年度から納付書にＱＲコードを印刷する予定です。	令和５年度から納付書にＱＲコードを印刷する予定です。
岩　倉　市	対応については検討中	対応については検討中	対応については検討中	対応については検討中
豊　明　市	対応予定	対応予定	対応予定	対応予定
日　進　市	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため	令和5年度より対応予定 納税者の利便性向上になると考えられるため
田　原　市	財政負担も考慮し、令和５年度には対応しない。 対応時期は国の財政措置の状況を見ながら検討していく。	財政負担も考慮し、令和５年度には対応しない。 対応時期は国の財政措置の状況を見ながら検討していく。	財政負担も考慮し、令和５年度には対応しない。 対応時期は国の財政措置の状況を見ながら検討していく。	財政負担も考慮し、令和５年度には対応しない。 対応時期は国の財政措置の状況を見ながら検討していく。
愛　西　市	令和５年度から対応（予定）	令和５年度から対応（予定）	令和５年度から対応（予定）	令和５年度から対応（予定）
清　須　市	当初課税分に合わせて、令和5年度から納付書にQRコードを印刷する予定で検討している。	当初課税分に合わせて、令和5年度から督促状にQRコードを印刷する予定で検討している。	当初課税分に合わせて、令和5年度から納付書にQRコードを印刷する予定で検討している。	当初課税分に合わせて、令和5年度から督促状にQRコードを印刷する予定で検討している。
北名古屋市	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため	検討中 基幹業務システムの改修内容及び対応後の業務の運用方法等について 検討中のため
弥　富　市	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。	令和５年度より、納付書にQRコードを印刷する予定です。
みよし市	本市は、現時点では、令和５年度の当初課税分に合わせ、随時課税分についても、納付書にQRコードを印刷できるようシステム改修する予定で検討を進めています。	随時課税分と同様です。	固定資産税・都市計画税と同様です。	同左

議題１　地方税統一ＱＲコードの活用等について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（１）固定資産税・都市計画税の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）		（２）軽自動車税種別割の対応について （対応の可否、時期について考え方や理由も含めて）	
	随時課税分	督促分	随時課税分	督促分
あ　ま　市	令和5年度より対応のため、令和4年度中に現行のシステムの改修を実施予定。	令和5年度より対応のため、令和4年度中に現行のシステムの改修を実施予定。	令和5年度より対応のため、令和4年度中に現行のシステムの改修を実施予定。	令和5年度より対応のため、令和4年度中に現行のシステムの改修を実施予定。
長 久 手 市	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため	令和5年度より対応予定 令和5年度より対応可能であることをベンダーに確認しているため